

IV プロジェクト体系

[10のプロジェクト]

(生産・販売の拡大)

1 米やそばの全国トップブランド化

- (1) いちほまれの全国トップブランド化
- (2) スマート農業の導入による次世代農業の創出
- (3) 地域に受け継がれたそば（在来種）を日本一のブランドに育成

2 園芸作物に対する消費者の評価向上と生産拡大

- (1) 水稻と園芸の複合経営の拡大
- (2) こだわり農産物の高付加価値化

3 アジアを中心とした農産物等の輸出拡大

- (1) 新たにアジアへの輸出に取り組む県内事業者の拡大
- (2) 多収品種に限定して超早播き直播を導入し、輸出用米を生産

4 土地の力を活かした無農薬栽培技術の確立と生産拡大

- (1) 米の大規模有機栽培技術の確立、園芸の無農薬生産技術の実証

(農村の魅力創出・交流促進)

5 他産業と連携した新ビジネスの展開

- (1) 里山里海湖ビジネスの拠点づくりで交流人口を倍増
- (2) 食品加工業等と連携した新たな6次産業化商品の開発

6 農村コミュニティの活性化と農村文化の昂揚

- (1) 地域の女性や高齢者等が農業生産活動に参加する仕組みづくり
- (2) 農地、水を守り、農ある風景や農村文化を次世代に継承

(若い人材の確保・育成)

7 儲かる集落営農組織・若手経営者の育成

- (1) 大規模法人（規模40ha以上、売上5千万円以上）を拡大
- (2) 経営の多角化による家族型農業の収益向上
- (3) 畜産経営の安定

8 園芸力レッジを核とした新規就農者の増大

- (1) 市町と連携した「農業人材育成拠点」を地域に整備
- (2) 県立大学と連携したふくい型人材育成

(ふくいの食育・地産地消)

9 「知る」「つくる」「買う」ことを通じ、すべての県民が参加する地産地消の推進

- (1) 農産物直売所、量販店等を通した地産地消の拡大
- (2) 学校給食や社員食堂等への地場産食材の利用促進
- (3) 自産自消から地産地消へ

10 「家庭」「企業」「学校」で学ぶ食育の推進

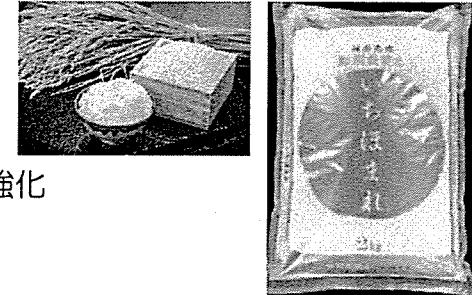
- (1) 三世代が共に学ぶ食育の推進
- (2) 働く若い世代への食育推進

(1) いちはまれの全国トップブランド化

◎「いちはまれ」を日本一のブランド米に育てるため、生産者とともに販路を開拓し、価格を維持しながら、希望する農家が作付できるよう生産拡大します。

○消費者の「いちはまれ」認知度を向上

- ・購買層の目にとまるテレビCM、番組等で継続して情報発信
- ・米販売店の情報発信力を活用し、消費者に「いちはまれ」のおいしさを直接PR
- ・百貨店、高級スーパーへの営業活動、「いちはまれ」コンシェルジュによる販促活動を強化



○日本一品質の「いちはまれ」生産を確立

- ・他県ブランド米に先駆けて販売できるよう「いちはまれ」の作期幅を前進し生産量を拡大
- ・色彩選別機の導入を進め、有機栽培、無農薬・無化学肥料栽培、減農薬栽培の米を整粒歩合85%以上に高品質化
- ・「いちはまれマイスター」を認定して栽培技術を一層向上させ、食味ランキング「特A」評価を継続して獲得

○「いちはまれ」販売網を全国に拡大し、最高価格帯で通年販売

- ・首都圏、関西、中京から販売網を全国に拡大
- ・米販売店登録制度を創設し、米販売店と一体となって高品質米を差別化販売
- ・「いちはまれ」のPR、高品質の維持、生産拡大のバランスを取りながら、最高価格帯での通年販売を実現

◎福井米全体の評価を高め、「日本一おいしいお米の生産県福井」を定着させ、作付割合を最適化し所得の最大化を目指します。

○いちはまれ、コシヒカリ、ハナエチゼン、あきさかりの高品質化と販売価格向上

- ・乾燥調製施設や低温貯蔵庫を効率的に利用し、コメの区分管理、高品質を維持できる貯蔵により、消費ニーズに合わせた有利販売を実現
- ・GAPにより生産工程を適正に管理することで、福井米の安心安全な評価を定着
- ・作付割合の最適化（収穫時期別）
ハナエチゼン：コシヒカリ：^{いちはまれ} (H29) = 3:6:1 ⇒ 3:4:3
あきさかり (H35)

○優良な品種の開発および種子の生産

- ・「福井県主要農作物の品種の開発および種子の生産に関する条例」を制定
- ・本県の栽培環境に適した品種を開発、福井米の高品質種子の安定生産・供給に向け、「種子センター」を整備

(2) スマート農業の導入による次世代農業の創出

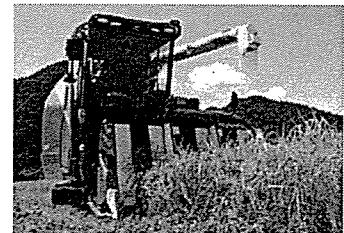
◎大規模スマート水田農業を実証し、2年3作の労働時間3割削減と収量1割アップを目指します。

○九頭竜川下流域をICTを活用したスマート農業の先進地域に

- ・自動走行トラクタやパイプラインによる自動給水栓を利用した大規模スマート農業を一貫体系で実証
 - 「自動走行トラクタで2台を1人で操作
 - GPS田植機で補助者なしで苗補給
 - ドローンの空撮画像で生育診断
 - 自動給水栓で遠隔地の水管理を省力・最適化
 - 収量コンバインでタンパク含量や収量を測定し、翌年の施肥に反映
 - ICTブルの正確な傾斜暗渠施工で水田の排水改善
 - 生産管理システムで生産工程やコストをデータで管理、見える化



自動走行トラクタ



収量コンバイン

○スマート水田農業の導入効果を最大限発揮する基盤整備を推進

- ・大区画化や用水路のパイプライン化など、スマート水田農業に最適な圃場を整備

品目	販売額・所得目標 (H29→H35)
水稻、大麦、 大豆 (100ha規模)	販売額 1.2 → 1.3億円 生産費 1.2 → 1.1億円 利益 0.1 → 0.2億円

◎多収品種に限定して「超早播き直播」を導入し、輸出用米を生産します。

○多収栽培とスマート農業、新技術を組み合わせて生産コストを大幅削減し、輸出米の生産を拡大

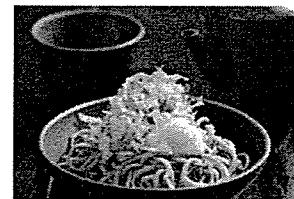
- ・「超早播き直播」により播種作業を3月に開始し、4月以降に集中する代かき、田植え作業を分散（収穫は9月中下旬）
- ・トラクタの必要台数を3台から2台に削減（水稻面積40ha規模の経営を想定）
- ・大規模経営の生産コストを3割削減（12,000円/60kg → 8,400円/60kg）

(3) 地域に受け継がれたそば（在来種）を日本一のブランドに育成

◎ふくいのおいしい在来種（大野、丸岡、今庄、美山）の「ふくいそば」を日本一のブランドに育成します。

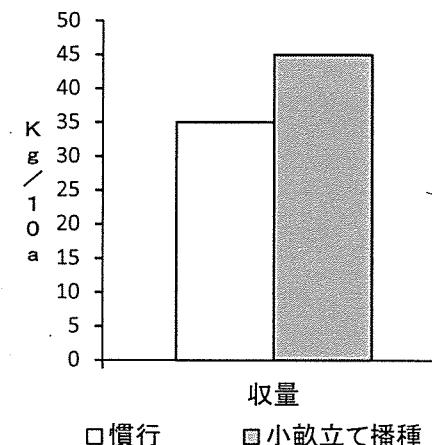
○「ふくいそば」の全国プロモーションを展開

- ・県内そば店が在来種のおいしさを引き出す新メニューを開発
- ・東京でチャレンジ出店を行い情報発信
- ・県内そば巡りツアーを開催し首都圏などから誘客
- ・小畝立て播種技術の普及により安定生産・品質確保
(目標生産量1,900t、玄そば販売額6.7億円)



越前おろしそば

小畝立て播種技術の導入効果（そば）



◎六条大麦の新たな品種の生産拡大等に取り組み、生産量日本一を維持します。

○機能性成分が高いもち性大麦を生産し、県産大麦の需要を拡大

- ・血中コレステロールを下げる機能がある β -グルカン含量を高める施肥技術を確立
- ・栽培地域や荷受けカントリーエレベーターを区分して品質を保持
(目標生産量2,000t(全国需要の4割))

◎水田で作る大豆の単収日本一を目指します。

○複数の多収技術を組み合わせ大豆の増収効果を最大限に發揮

- ・排水対策と畝立て播種技術の導入により初期生育を確保
- ・地下水位制御システムにより開花期以降の水分ストレスを改善



そばの小畝立て播種用機械

(1) 水稻と園芸の複合経営の拡大

◎ミディトマト、フルーツトマトを中心に、ICTを活用した最適な環境に制御する技術の導入により、収量、品質の向上を図り、大規模施設園芸を県内全域に展開します。（H29 13か所 → H35 30か所）

○大規模施設園芸の全県展開

- 既存農家の規模拡大と初期投資の少ないリース方式による新規参入の促進
- ICT等を活用し、生育状況に基づく温度、光、二酸化炭素の複合環境制御技術の開発・導入により収量・品質を向上

◎水田を活用した園芸の大規模化を進め、面積を拡大します。（H29 250ha → H35 600ha）

○水田の畠地化、機械化の導入による生産、供給の拡大

- 水田の畠地化に必要な用排水路や暗渠排水等の整備を推進（水田の1割（3,000ha）を畠地化）
- 徹底した排水対策と定植、防除、収穫の機械化やドローン、地下水位制御システム等の先端技術導入により、ネギ、キャベツ、タマネギなど、2～6ha規模の大規模経営体を育成
- 新たな品種の導入や広域集出荷貯蔵施設を活かし、供給期間を拡大

○珍しい野菜、一年中購入・収穫体験できるくだものなど少量多品目の園芸生産を拡大

- 栽培しやすく、直売所で売れる品目、品種の選定、小規模ハウス、機械の整備を支援
- 観光果樹園を県内各地に整備し、体験マップ等によるPRを支援

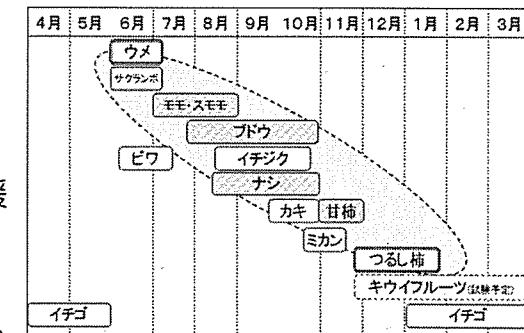
◎園地の大区画化や機械化、組織化により、既存園芸品目の生産を拡大します。

○丘陵地・砂丘地や都市近郊等の既存園芸生産を拡大

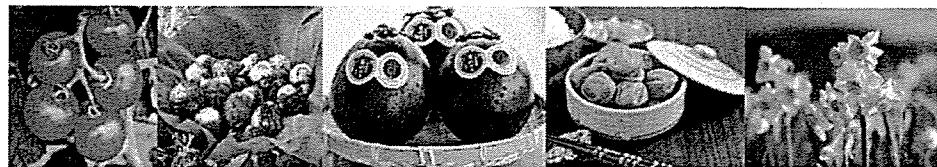
- リースハウスの整備や防除等の共同作業を実施する組織育成により、園芸担い手を確保し、ブドウ、ナシ、カキ、メロン、軟弱野菜等、既存品目の生産を拡大

○ウメ、スイセン等既存品目の生産性を向上

- 傾斜地や小区画園地で栽培されているウメ、つるし柿等は、平坦で大区画の園地を整備し、作業性の向上と機械化省力生産を推進
- スイセンは獣害対策の徹底や球根養成組織の育成、キクは短莖栽培の導入等で生産性を高め、低温貯蔵により盆や年末年始の需要期に安定出荷を実現



(2) こだわり農産物の高付加価値化



◎観光客等に対して、福井の食の魅力を発信します。

○料理専門誌等での情報発信や県内飲食店での料理提供を通してふくいの農産物をアピール

- ・消費者に影響力のある料理専門誌やふくい食のアンバサダー等を活用した情報発信
- ・県内料理人、流通事業者と生産者との産地交流会を定期的に開催し、こだわり農産物の利用を拡大、料理の提供や観光事業者と連携した食ツアーを実施

◎品質や量で他県産と競争できる品目を県外へ高価格で販売します。 (H29 23億円 → H35 32億円)

○品目ごとの戦略により県外へ売込み

- ・越のルビー …高糖度ミディなど品質の高いものを選別し、百貨店、高級スーパーなど新たな販路を開拓
- ・里いも …冷凍や煮っころがしなどの加工品の品揃えを増やし、ホテル、レストランなど新たな販路を開拓
- ・らっきょう …三年子のらっきょうを百貨店へ売り込むとともに、生、塩漬け等をこだわりシェフへ売込み
- ・とみつ金時 …1次加工品（ペースト）を食品企業へ売り込み、新たな商品を開発
- ・福井梅 …大粒梅干し、完熟梅ジャムなどを贈答品として百貨店へ販路開拓、加工用梅を食品企業等へ売込み
- ・越前水仙 …年末年始のホームユース向けの花として量販店へ新たな販路を開拓

◎希少性の高い地域限定の品目を生産拡大し、ご当地ブランドとして定着させます。

(H29 8億円 → H35 10億円)

○福井で味わうご当地ブランド品目の売込み

- ・福地鶏 …鶏肉は県内の販売エリアを拡大し、卵は直売所等での販売量拡大およびスイーツ等での利用を促進
- ・東浦みかん …みかん園のPRや、ジュース等の加工品により付加価値を向上
- ・吉川ナス …学校給食や道の駅、地域飲食店での利用を拡大、G.I認証をもとに風土や伝統に育まれた产品としてPRなど

(1) 新たにアジアへの輸出に取り組む県内事業者の拡大

◎新たに輸出に取り組む県内事業者を倍増し、アジア市場への輸出額を増やします。

(輸出額 H29 8億円 ⇒ H35 20億円)

(輸出に取り組む県内事業者 H29 27社 ⇒ H35 60社)

○アジア市場での販路拡大

- ・福井の食文化提案会・商談会を継続的に開催（2～3年程度）し、県産品の認知度向上や現地バイヤーとのネットワークづくりを行い、新たな輸出国への販路を開拓
- ・需要に応じた輸出向け新商品の開発や、現地での商談会の開催や国際展示会等への出展支援を行い、県内事業者による販路拡大を支援
- ・現地小売店やレストラン等でのフェアを開催し、福井の食の魅力を現地で発信することにより、県への誘客を拡大

○県内の輸出事業者の拡大

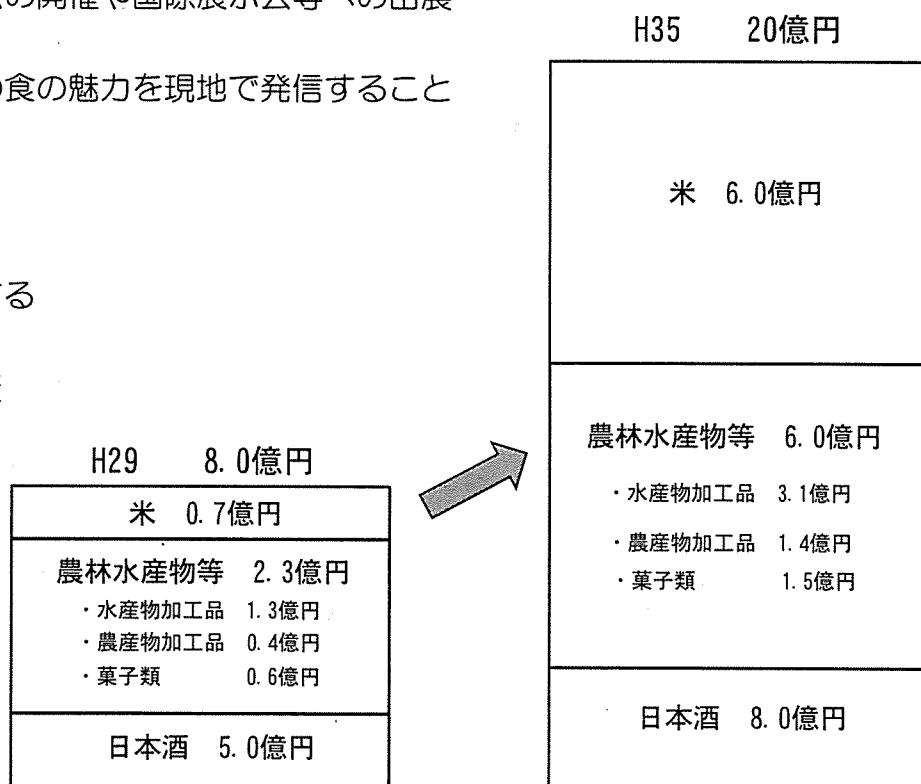
- ・商社等が年間を通じて現地で福井県産品の営業を代行するなど、継続した現地での売り込みを強化
- ・県内に海外バイヤー等を招聘し、県内の商談会を開催



タイ食文化提案会



香港レストランフェア



(2) 多収品種に限定して超早播き直播を導入し、輸出用米を生産

◎生産コストを大幅削減し、輸出用米の生産を拡大します。（H29 0.7億円 → H35 6億円）

○多収栽培とスマート農業、新技術を組み合わせて生産コストを大幅削減し、輸出米の生産を拡大（再掲）

- ・「超早播き直播」により播種作業を3月に開始し、4月以降に集中する代かき、田植え作業を分散
- ・トラクタの必要台数を3台から2台に削減（水稻面積40ha規模の経営を想定）
- ・大規模経営の生産コストを3割削減（12,000円／60kg → 8,400円／60kg）

月	12	～	3	4	5	～	9
移植 あきさかり				代かき	田植		収穫
超早播き直播 あきさかり	代かき		播種	出芽			収穫



(1) 米の大規模有機栽培技術の確立、園芸の無農薬生産技術の実証

◎米の有機無農薬栽培を普及します。（有機・特栽認証①米の栽培面積 H29 211ha ⇒ H35 300ha）

○省力・低成本技術の開発、普及

- ・有機質肥料の散布と除草作業を行う機械（ペレット散布機を搭載した水田除草機）を開発し、労働負担を軽減→肥料散布・除草時間の短縮（12時間→2時間／10a）
- ・10ha規模の現地実証圃を設置し、40ha規模の経営体へ機械導入を促進（10ha×10経営体）
- ・無人小型自動除草機の導入検討や、抑草と追肥を同時にできる安価な有機ペレット肥料の開発
- ・冬水田んぼや緑肥作物により生物多様性を活かした有機無農薬栽培を拡大



有機ペレット同時散布水田除草機

◎園芸品目における有機無農薬栽培技術を確立します。

○特色ある農産物で有機無農薬栽培を実証

- ・里いも等の中山間地域の特色ある農産物において有機無農薬栽培技術を実証し、農産物直売所等で販売

○少量多品目栽培展示圃を設置し有機志向農家の活動を支援

- ・園芸研究センターにおいて少量多品目有機栽培圃を設置するとともに、講習会を開催し、農家の知識や技術の向上、有機栽培志向農家の輪を広げ相互の理解促進

(1) 里山里海湖ビジネスの拠点づくりで交流人口を倍増

◎都市と農村の距離が近い福井の特徴を活かし、農産物直売所「ふるさと農の駅」等を拠点として誘客し、観光地と農村をつないで回遊する仕組みをつくり、農家所得の拡大につなげます。
 (交流人口 H29 85万人 ⇒ H35 170万人)

○県内10地域で、オーナー農園、農家レストラン、農家民宿などを活かした「農遊地域」づくりを推進

- ・高速道路IC等に近接する農産物直売所および農家レストラン等における地域食材の提供を強化（4地域）
- ・福井らしい農村の暮らしを体験し、地元農家との交流を深める滞在を促進（3地域）
- ・体験農園で観光客に人気の高い品目を拡大し、誘客を強化（3地域）
 （イチゴ、モモ、ブドウ、カキ、ナシ）

○交流拠点をつなぎ、魅力ある農村体験等を満喫する体験プログラムや旅行企画を拡大

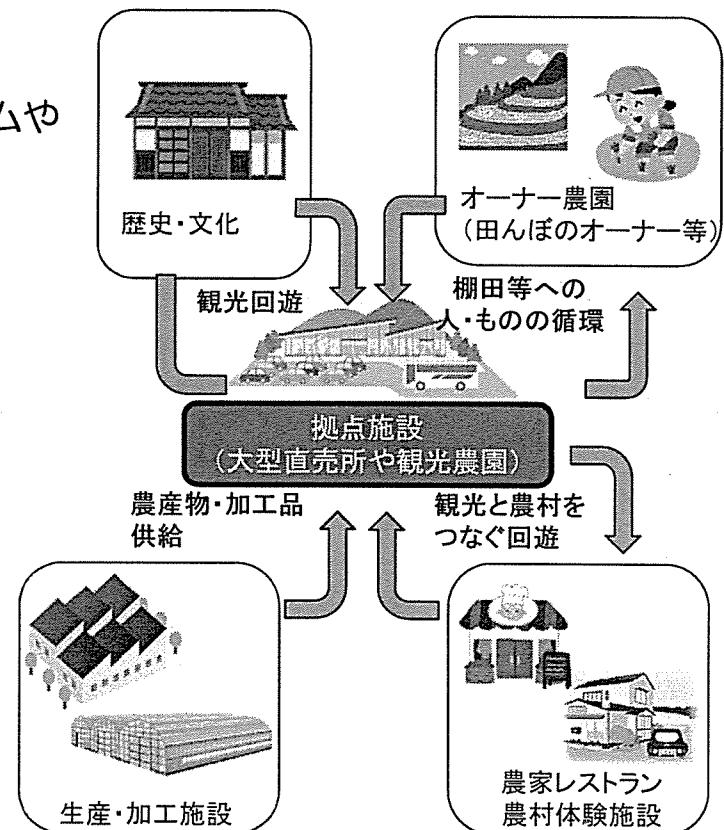
- ・郷土料理の調理・食事体験など、農村の暮らし体験プログラムの拡大
- ・農家レストランや体験プログラムを企画・運営する人材の育成
- ・200人規模の教育旅行を受入れる農家民宿グループの育成
- ・旅行業者と連携し、体験農園などを楽しむ旅行パックの拡大



農家レストラン



観光農園



(2) 食品加工業等と連携した新たな6次産業化商品の開発

◎健康志向の高まりや高齢化社会などの市場のニーズに対応した新たな商品づくりを進め、6次産業に取り組む事業者の販売額の拡大を図ります。（H29 2.9億円 ⇒ H35 5.0億円）

○食品加工業等と連携した福井の農産品を使った商品づくりの推進

- ・食品加工業等のニーズなどの情報をデータベース化し、農林漁業者とのマッチング支援を強化
- ・サツマイモ、ウメに加え、ミディトマトやブドウ、メロンなど、食品加工業等のニーズに応じた1次加工品の生産技術の確立を支援
- ・市場動向を踏まえた商品の開発や販路開拓および機械・施設整備を支援



県産農産品を使った加工品

○そば、里いも、大麦、サツマイモなど県産品を使った「健康食」「介護食」など、新たな需要が見込まれる6次産業化商品開発を支援

- ・在宅高齢者や福祉施設等向けのスマイルケア食の開発を促進するため、管理栄養士等と連携した成分分析や物性・官能評価等を行い支援
- ・機能性表示食品の開発を促進するため、研究機関等と連携した機能性成分の分析、加工技術の開発および成分や安全性等にかかる情報収集等を行い支援

※スマイルケア食：食べることが難しい人などが必要な栄養をおいしく摂れるサポート食。介護食品の新しい総称

※機能性表示食品：事業者の責任において、科学的根拠を基に消費者庁に届出した機能性を表示した食品

○ごはんのお供シリーズを米とセットで販売・PR

- ・「いちほまれ」のお供となる加工品を、米とセットでのギフト商品等として商品提案することにより販売を促進

◎ふくいオリジナル地酒の商品化を進め、米どころ、酒どころとしての本県の知名度を向上します。

○「米、酵母、水」すべてが福井県産の最高級ふくいオリジナル地酒を商品化

- ・酒造組合等と連携して、蔵元と生産者との意見交換会、蔵元間の醸造技術交流会、試飲会等により、ふくいオリジナル地酒の高品質化を支援
- ・新幹線など高速交通網整備を契機とし、県内外の愛好者向けに新品種「さかほまれ」づくり体験イベントや醸造見学ツアーなどを開催し、ふくいオリジナル地酒をPR、評価を獲得



越前・若狭の地酒

(1) 地域の女性や高齢者等が農業生産活動に参加する仕組みづくり

◎農村の女性や長い経験を持つ高齢者など様々な人が働きがいのある集落園芸等へ参加し、農村文化の昂揚を図ります。（園芸を導入する組織等 H29 220組織 ⇒ H35 360組織）

○農村に暮らす女性や高齢者等が行う技術の伝承や新たな挑戦を支援

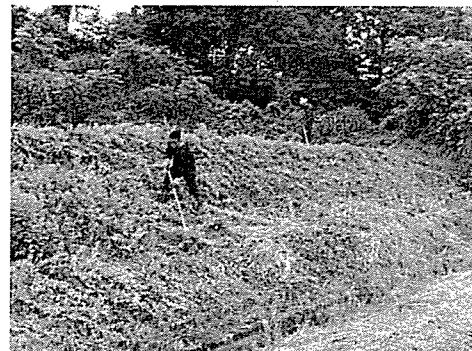
- ・高齢者の技術やノウハウを地域内の親子に伝承するグループ菜園の設置を支援
- ・新たな作物の導入や販売先の確保、小規模機械やハウスの導入・改良等を支援
- ・珍しい野菜や旬を味わうくだものの直売向け少量多品目生産を促進

◎中山間地など生産条件の不利な地域における営農継続の支援を図ります。

（小規模な集落営農を行う集落数 H29 64集落 ⇒ H35 120集落）

○小規模な集落営農組織等（水稻8ha程度）による農産物生産活動の活発化

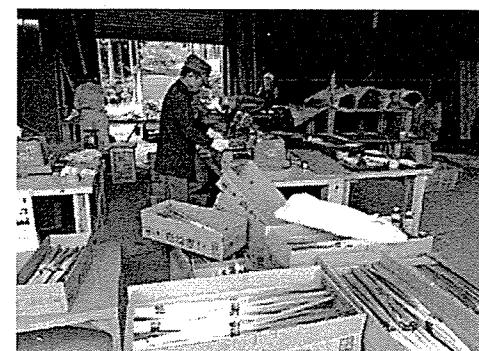
- ・集落における話し合いの促進や小規模な集落営農に必要な農業機械の導入支援
- ・地域営農サポートによる農作業受委託を促進



傾斜地の草刈り



小規模ハウスの整備



高齢者等が参加する白ネギ調製作業

(2) 農地、水を守り、農ある風景や農村文化を次世代に継承

◎保全活動によって守られている環境や景観の大切さを地域内外の人に広く伝え、保全活動への参加者の拡大を図ります。

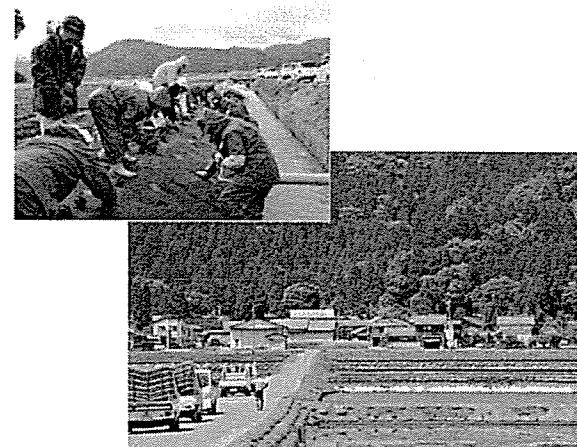
○農ある暮らしや風景に光を当てて、農村文化や農業の大切さを県民で共有

- ・各地域の農村ならではの風景を収集、県のホームページやSNS等で県民にPRし、農村の保全活動を活性化
- ・地域内外の住民に用排水路など農業水利施設の大切さを分ってもらう啓発活動（学習会、体験会等）を推進

◎保全活動の広域化、農業水利施設の長寿命化対策等により、農地や水路を良好に保全します。

○集落単位の保全活動組織を広域化

- ・活動組織の構成員として土地改良区が参画することにより、基幹施設から末端施設までの一貫した保全活動を展開



○農業水利施設の長寿命化対策等を実施

- ・ストックマネジメントにより農業水利施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減
- ・農業水利施設の突発事故に対して、迅速に復旧する仕組みを導入

◎農村の暮らしに深刻な影響を及ぼしている鳥獣害の拡大を防止します。

○被害拡大を未然に防止する鳥獣害対策を実施

- ・鳥獣の生息状況調査等を定期的に実施し、データに基づく防除・駆除対策を推進
- ・イノシシ、ニホンジカの捕獲目標に応じた捕獲を全県で推進。サルについては、加害度の高い群れの捕獲など獣種に応じた対策を市町横断的に展開
- ・高齢化や人口減少が著しく進む地域では、電気柵の設置、維持管理などについて、複数集落が連携した対策を推進
- ・防除・駆除の新たな担い手として、農林業団体に加え、若者・女性、地域おこし協力隊などの参入を促進

農村環境の保全活動
(景観植物の植栽)

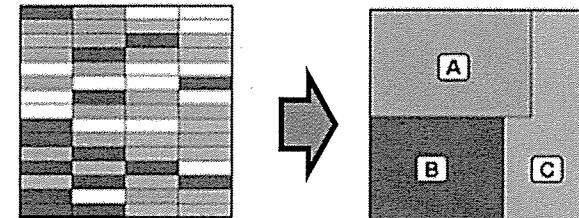
(1) 大規模法人（規模40ha以上、売上5千万円以上）を拡大

◎継続的に経営発展できる40ha以上の農業法人の育成と農地の集積・集約を進めます。

(40ha規模以上の経営体 H29 193経営体 ⇒ H35 250経営体)

○認定農業者や集落営農組織の合併や広域化を進め、経営規模を拡大

- ・地域や集落での話し合いを進め、圃場の大区画化、用水路のパイプライン化、暗渠排水などの農地整備を行い、集積・集約を加速化



担い手ごとに農地を集約化し、作業を効率化

○ICT等の新技術を導入し、水田作業の省力化と収量アップ

- ・自動走行トラクタや直進キープ田植機などの省力・高精度農機を導入
- ・ドローン空撮画像による生育診断や自動給排水栓による水管理
- ・スマートフォンを使って栽培管理、労務管理するデータ農業を導入



自動走行トラクタ

○水田農業の人材育成

- ・就農希望者を大規模経営体で受け入れて実践技術を研修
- ・集落営農組織のネットワーク化を進め、担い手のいない地域とのマッチングによる独立就農を支援（のれん分け）
- ・大規模経営に必要なフォークリフトなどの操作に必要な資格取得を支援



コンバインによる収穫作業

◎水稻十大麦十大豆・そばの2年3作に大規模園芸を導入し、水田作と園芸を組み合わせた複合経営モデルを育成、所得を増大します。

○米と園芸の複合経営モデルを育成し、所得を増大

- ・生産組織の中に園芸専従者を育成
- ・大規模施設園芸や大規模露地園芸を導入

(2) 経営の多角化による家族型農業の収益向上

◎新たなことに挑戦する家族型農業を推進します。

○経営を多角化し、家族労働を活かして所得を増大

- ・近隣農家の水稻育苗、田植え・収穫作業の請負や高付加価値米の生産を行う家族型農業を育成
- ・2~6ha規模の水田を活用したネギやキャベツ、ミディトマトの施設園芸、つるし柿やしめ縄の農産加工、観光農園などを組み合わせた20ha規模の家族農家を育成
- ・除雪作業の受託など、冬季の余剰労力を活用した農業以外の副業導入を支援
- ・経営発展に必要な機械・施設の整備や機械操作に必要な資格取得を支援

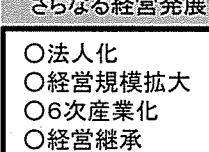
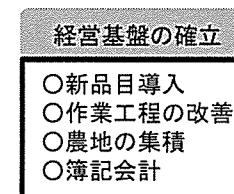
○農業経営相談所による経営相談や専門家指導

- ・経営状況の把握・分析を行い、5年程度の経営計画を策定
- ・税理士や中小企業診断士などの専門家による経営発展の支援
- ・栽培技術や経営の研修による技術力・経営力アップ
- ・国の収入保険制度や経営所得安定対策を活用した経営の安定化
- ・GAPの農場評価等を実施することにより、作業工程を改善しコストを削減



白ネギの収穫作業

しめ縄加工



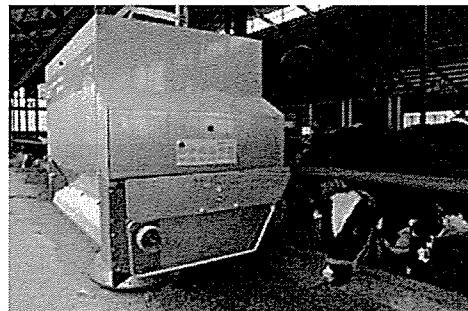
経営
発展

(3) 畜産経営の安定

◎若手の畜産経営者等の施設整備に対する支援、菓子店等と連携した6次産業化による販路拡大を推進します。

○若手畜産経営者や後継者の施設整備等を支援

- ・規模拡大による所得の向上や雇用促進
- ・機械・施設の再整備による後継者への経営継承
- ・空き畜舎の活用による規模拡大や新規就農を推進



自動給餌機



エサ寄せロボット

○省力機械の導入や雇用による労働時間削減

- ・自動給餌機やエサ寄せロボットなど省力機械の導入支援
- ・従業員の雇用により休みの取れる畜産経営を拡大

○県産畜産物の6次産業化推進による販路拡大

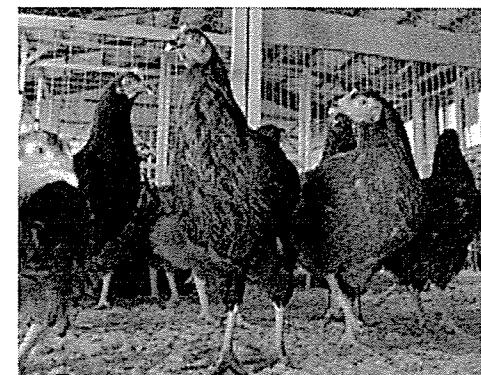
- ・酪農家によるソフトクリーム等乳製品の製造販売を支援
- ・酪農家の生乳や福地鶏たまごを使って、菓子店等がスイーツやチーズに加工する地域連携を支援

◎若狭牛（三ツ星若狭牛）、ふくいポーク、福地鶏の生産を拡大し、売り場を県下全域に拡大します。

（若狭牛 H29 6. 3億円 → H35 8. 0億円）

（ふくいポーク H29 0. 9億円 → H35 1. 4億円）

（福地鶏 H29 1, 250万円 → H35 4, 200万円）



福地鶏の飼育風景

○福井で味わうご当地畜産ブランドの生産・販売の拡大

- ・若狭牛（三ツ星若狭牛）、ふくいポーク、福地鶏の生産拡大
- ・精肉店や飲食店と協力した販売促進イベント等の実施
- ・飼料用米、稻ホールクロップ、稻わら等の生産・利用の拡大

(1) 市町と連携した「農業人材育成拠点」を各地域に整備

◎県内6地域にカレッジを整備し、研修生の就農先を丘陵地や砂丘地以外にも拡大します。
また、園芸はもとより水田農業の人材育成を進めるため、U/Iターン者の募集を強化します。

○「農業人材育成拠点」を各地域に整備

- ・市町等と連携し、福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭地区に、高度な稻作、園芸の生産・経営を学ぶ研修拠点を整備
- ・市町と共に首都圏でのスカウト活動を強化、アスリート、自衛官等のセカンドキャリアとしての就農を支援

新規就農者の年間育成目標
水稻部門 35名
園芸部門 60名
畜産その他 5名
合計 100名

○園芸分野と水稻分野で多様な人材を育成・確保

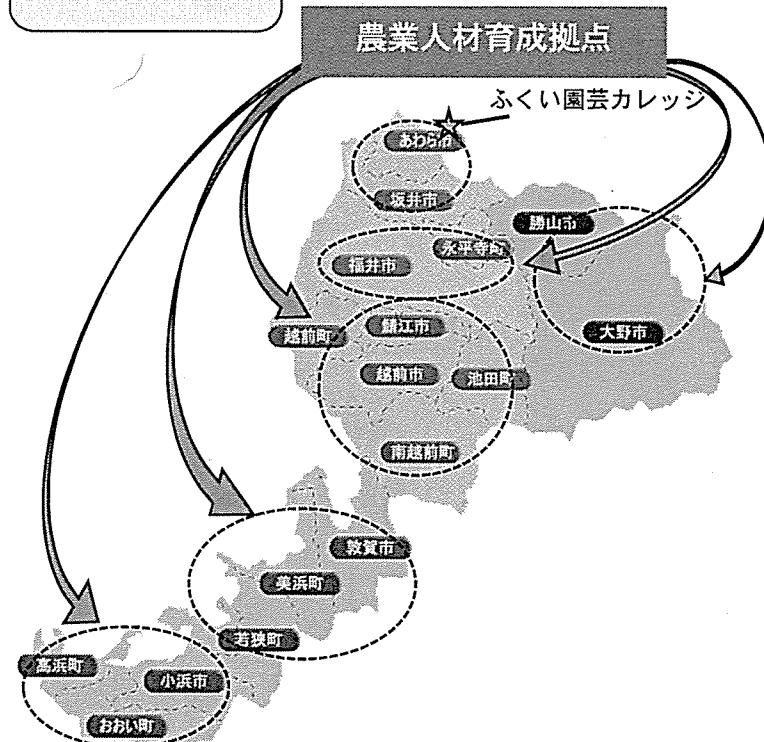
- ・園芸カレッジに直売所等へ出荷するための地産地消コースを設置
- ・農業生産法人等の求人情報を画像や動画で提供し、ふくいU/Iセンターと共に働いて、マッチングを促進

(2) 県立大学と連携したふくい型人材育成

◎県立大学と連携し、大規模農家や農業試験場などの実践的な研修を実施します。
また、新規就農者と県立大学生との交流を深め、それぞれの知識・技術を高めます。

○新規就農者と県大生のプロジェクト活動

- ・新規就農者の生産・販売の課題解決に向けた、県立大学生とのプロジェクト活動を支援



(1) 農産物直売所、量販店等を通した地産地消の拡大

◎直売所の新設等により、販売額を拡大します。(H29 35億円 ⇒ H35 45億円)

また、県内産の野菜を優先的に購入する人の割合を増やします。(H29 53% ⇒ H35 65%)

○拠点となる農産物直売所「ふるさと農の駅」を整備

- ・人が集まり、都市と農村の交流拠点となる農産物直売所を大野市、勝山市、南越前町、美浜町等で整備
(H29 28店舗 ⇒ H35 33店舗)

○直売所やレストラン等へ出荷する農家に対して小規模ハウスや機械整備を支援

- ・小規模農家等向けのリースハウス、レンタル機械など、直売所やレストラン、量販店内の地場産コーナー向けの園芸生産の拡大に向けた仕組みを創設

○珍しい野菜、一年中購入・収穫体験できるくだものなど少量多品目の園芸生産を拡大(再掲)

- ・栽培しやすく、直売所で売れる品目、品種の選定、小規模ハウス、機械の整備を支援
- ・観光果樹園を県内各地に整備し、体験マップ等によるPRを支援

○直売所や量販店内の地場産コーナーの魅力向上

- ・旬の地場産食材を利用した料理レシピや食材の保存方法について情報カード等で紹介
- ・出荷者等による対面販売や試食の提供により購買を促進
- ・地場産食材購入時のポイントアップ協力店舗の開拓や、地場産食材購入促進キャンペーンの実施
- ・地場産コーナーが一目でわかる売り場づくりとして、のぼり等での装飾を推進



地場産コーナー

(2) 学校給食や社員食堂等への地場産食材の利用促進

◎学校給食に使われる主要な野菜の生産と出荷期間を拡大し、地場産食材の使用率を向上します。

(学校給食での地場産食材使用率(重量ベース) H29 44.7% → H35 55.0%)

○水田の畠地化、機械化の導入による生産、供給の拡大(再掲)

- ・新たな品種の導入や広域集出荷貯蔵施設を活かし、供給期間を拡大



地場産学校給食

○コーディネーターを核とした、学校給食での地場産食材使用率の向上

- ・地場産学校給食地域コーディネーターが中心となり、地域推進会議等で給食現場、流通、生産現場の情報共有を図り、地場産食材使用を促進

○社員食堂等への地場産食材の導入推進

- ・健康に配慮した「ふくい健幸美食」を提供する県内企業の社員食堂等へ地場産食材の利用を働きかけ

※「ふくい健幸美食」：低塩分で野菜を多く使用した定食や惣菜等、県独自の認証基準を満たすヘルシーメニュー

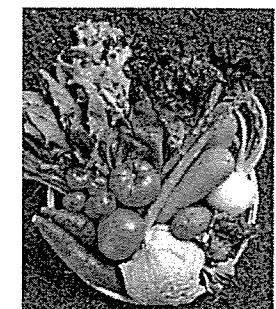
(3) 自産自消から地産地消へ

◎自産自消の推進により、農業生産や生産者に対する関心を高め、理解を促し、地産地消を推進します。

(県内産の野菜を優先的に購入する人の割合 H29 53% → H35 65%)

○家庭での野菜栽培や市民農園等での農業体験による自産自消を推進

- ・野菜栽培キット(種、土、プランター等の容器)の例示と、栽培方法に関する情報を提供
- ・市民農園等での野菜づくりを日常的に楽しむ体験を通じて、農業および農業者への関心を高め、理解を促進
- ・プランタ菜園や市民農園などの拡大に向けた直売所等でのイベントや研修会への講師派遣、「育てて・食べよう」写真コンクール(仮称)を実施



様々な野菜の栽培

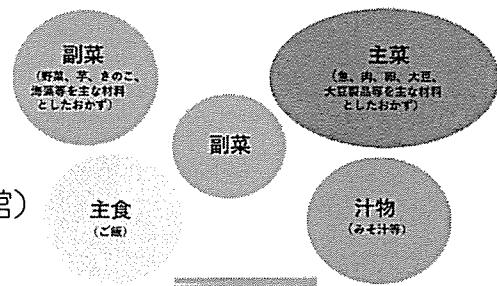
(1) 三世代が共に学ぶ食育の推進

◎世代を超えた交流による食の体験を推進すること等により、命の大切さ（食は命をいただいて、命を育むこと）を意識するとともに、共食や一汁三菜の食事（ご飯を主食に、主菜・副菜・汁物を揃えた食事）を実践する県民を増やします。

（朝ごはんを毎日誰かと食べる人の割合 H29 68.4% ⇒ H35 75%）
 （主食・主菜・副菜を揃えた食事を1日に2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合 H29 42.9% ⇒ H35 70%）

○三世代が共に学び・交流する食育講座の推進

- 保育園や幼稚園、児童クラブ、PTA等が主催する研修会等における、子どもと保護者や祖父母を対象におにぎりづくりなどを通じた食育講座の開催
 例) 食育紙芝居を活用した一汁三菜の食事と共に食の推進、おにぎりづくり、味噌づくり、郷土食づくりなど食（加工・調理）の体験
- 遊びながら食を学べる体験の場の設置（エンゼルランドふくい、福井県こども家族館）



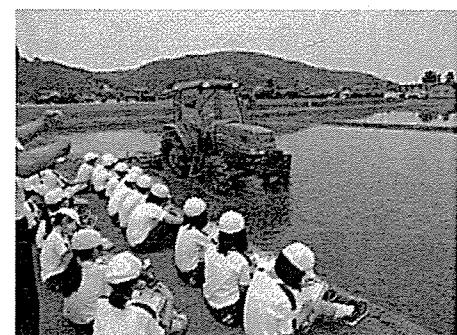
「一汁三菜」の献立 基本の配置

○保健機関と連携した食育の推進

- 乳幼児の定期検診等を活用し、保護者に食育を実施
 (共食、一汁三菜の食事 および 地場産食材を活用した離乳食やおやつの推進)

○地域での食育活動の推進

- 生産現場で学ぶ現代的な農業体験活動等を小学校等で推進
 (田植えや収穫の機械作業を体験、郷土料理づくりなど)
- ふくい味の祭典やふくい味の週間など、食に関するイベント等を開催



生産現場での農業体験活動

(2) 働く若い世代への食育推進

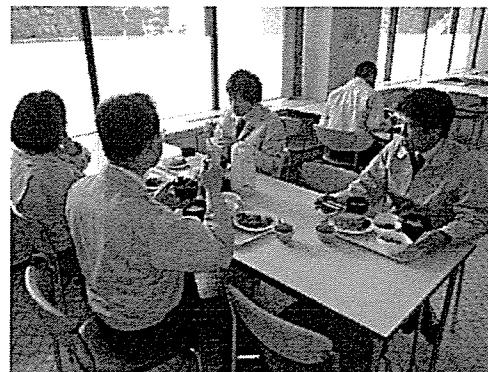
◎食育に取り組む企業を「ふくい食育推進企業」として登録し、働く若い世代等への食育を進めます。
(「ふくい食育推進企業」の登録数 H29 — ⇒ H35 50事業所)

○県内企業への「ふくい食育推進企業」登録を通じた食育推進

- ・企業内に食育推進員を設置し、栄養バランスの良い食事の推進などで「社員の健康を守る食育」等を企画・推進する企業を登録
- ・登録企業に対し、社員への食育の推進に活用できる制度や、他企業の取組み等を紹介
- ・積極的に食育活動を展開する企業を「食育優良企業」として表彰し、広報およびメディアを活用して公表

○働く若い世代への食の情報発信

- ・食と美容、食とスポーツ等、若者が興味を示す切り口から食と健康に関する情報を提供
 - ・県内のヘルシーな食事を提供する地産地消のお店の情報を提供
- ※「ふくいの食育リーダー」と連携しSNS等で情報発信



社員食堂での栄養バランスの良い食事の提供、県産食材の活用例